

意見書(医師記入)

社会福祉法人誠和会

やわらぎ保育園 園長 大島 智保子 様

園児名

生年月日 年 月 日

(病名) 該当疾患に☑をお願いします。

| | |
|--------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 麻疹(はしか) |
| <input type="checkbox"/> | インフルエンザ |
| <input type="checkbox"/> | 風疹 |
| <input type="checkbox"/> | 水痘(みずぼうそう) |
| <input type="checkbox"/> | 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) |
| <input type="checkbox"/> | 結核 |
| <input type="checkbox"/> | 咽頭結膜熱(プール熱) |
| <input type="checkbox"/> | 流行性角結膜炎 |
| <input type="checkbox"/> | 百日咳 |
| <input type="checkbox"/> | 腸管出血性大腸菌感染症(O157・O26・O111 等) |
| <input type="checkbox"/> | 急性出血性結膜炎 |
| <input type="checkbox"/> | 侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎) |

その他出席停止が必要な疾患

| | |
|--------------------------|-------|
| <input type="checkbox"/> | 病名() |
|--------------------------|-------|

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

令和 年 月 日から登園可能と判断いたします。

令和 年 月 日

医療機関名

医師名

※かかりつけ医の皆様へ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いいたします。

※保護者の皆さまへ

上記感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この『意見書』を園に提出してください。

◎登園の際、医師記入による『意見書』が必要な感染症

| 感染症名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|------------------------------|--|---|
| 麻疹(はしか) | 発症 1 日前から発疹出現後の 4 日後まで | 解熱後 3 日後を経過していること |
| インフルエンザ | 症状のある期間(発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い) | 発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 3 日経過していること |
| 風疹 | 発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい | 発しんが消失していること |
| 水痘(みずぼうそう) | 発しん出現の 1~2 日まえから痂皮(かさぶた)形成まで | すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること |
| 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) | 発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日 | 耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること |
| 結核 | — | 医師により感染の恐れがないと認められていること |
| 咽頭結膜熱(プール熱) アデノウイルス感染症 | 発熱・充血等の症状が出現した数日間 | 発熱・充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること |
| 流行性角結膜炎 | 充血・目やになどの症状が出現した数日間 | 結膜炎の症状が消失していること |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで | 特有の咳が消失していることまたは適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること |
| 腸管出血性大腸菌感染症(O157・O26・O111 等) | — | 医師により感染の恐れがないと認められていること (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の障子については出席停止の必要がなく、また 5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である) |
| 急性出血性結膜炎 | — | 医師により感染の恐れがないと認められていること |
| 侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎) | — | 医師により感染の恐れがないと認められていること |

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としている